

第63回
近江八幡市安土町地域自治区地域協議会
会議録

近江八幡市安土町地域自治区地域協議会事務局

第 63 回（平成 27 年度第 7 回）
近江八幡市安土町地域自治区地域協議会 次第

日 時：平成 27 年 10 月 21 日（水）午後 2 時 00 分

場 所：安土町総合支所 3 階議員控室

1. 開会

2. 経過報告

3. 報告事項

(1) 第 61 回定例会での質問事項について

- ・危機管理課からの回答（防災行政無線の運用）＜危機管理課＞資料 1

(2) 第 62 回定例会での質問事項について

- ・教育総務課、学校教育課からの回答（安土小学校教室数）
＜教育総務課・学校教育課＞資料 2

(3) 安土学区まちづくり協議会と老蘇学区まちづくり協議会の活動状況について

- ＜安藤委員・井上委員＞ 参考 1

4. 協議事項

- (1) 安土学区まちづくり協議会、老蘇学区まちづくり協議会との意見交換会にかかる
討論のための参考資料
協議会としての対応について

- (2) 悠々元気園、安土海洋センター（B&G）にかかる状況について
福祉自動車の状況

5. その他

- (1) 議員との意見交流会について

6. 閉 会

第 63 回（平成 27 年度第 7 回）

会議録

●会議の名称	安土町地域自治区地域協議会 第 63 回（平成 27 年度第 7 回）定例会
●開催場所	近江八幡市安土町総合支所 3 階議員控室
●開催日時	平成 27 年 10 月 21 日（水） 14:00～ 16:48
●出席者 （委員等）	安田惣左衛門会長、城念久子副会長、安藤峯雄委員、井上稔委員、可須水弘美委員、杉目いづみ委員、茶野初美委員、仙波謙三委員、向井義治委員、宗野隆俊アドバイザー
（説明者等） （事務局）	地域協議会事務局 地域振興課…大林地域自治区長、三崎次長兼課長、重田課長補佐、助野副主幹、矢野副主幹、射庭主査（あいさつ後退席）
●議題及び議事	安土学区まちづくり協議会、老蘇学区まちづくり協議会との意見交換会にかかる討論のための参考資料 悠々元気園、安土海洋センター（B&G）にかかる状況について 福祉自動車の状況
事務局	第 63 回安土町地域自治区地域協議会を開会いたします。 開会にあたりまして、安田会長よりご挨拶いただきます。
会長	（あいさつ）
事務局	ありがとうございました。 本日の会議につきましては、「近江八幡市及び蒲生郡安土町の廃置分合に伴う地域自治区及び地域自治区の区長の設置に関する協議書」第 11 条第 3 項の規定に基づき、本協議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。
会長	（10 月 1 日付けの職員人事異動について説明） 会議の議長につきましては、同じく協議書の規定に基づきまして、会長にお願い申し上げます。 それでは、規定に基づき、議長を務めます。 会議次第に基づき、前回（9 月 16 日）の定例会以降の地域協議会の活動について、経過報告を行います。 まず、広報編集部会の活動について、城念副会長から報告願います。

副会長

10月1日付けで地域協議会だより第32号を発行し、広報10月1日号と併せて全戸配布しました。なお、本定例会終了後、12月1日付けで発行する第33号の企画について、広報編集部会を開催するので、広報編集部会員は、ご出席をお願いします。

会長

ありがとうございます。

ご報告いただきました広報編集部会の内容について、ご意見、ご質問等ありますか。

無いようですので、会議運営部会の活動について報告します。

10月7日（水）午前9時30分より第7回会議運営部会を開催しました。

内容については、本日の定例会の会議次第と協議事項、報告事項を協議しました。協議事項は安土学区まちづくり協議会と老蘇学区まちづくり協議会の意見交換会を実施しました結果につきまして、地域協議会としましての対応につきまして議論をしたい。2点目は、自治区長から、元気園、海洋センターにかかる状況について福祉自動車と併せましてご説明いただきます。

報告事項につきましては、第61回、第62回で報告いただきました中から、委員各位からご質問が出ています件で危機管理課から並びに教育総務課、学校教育課からのご回答の報告をいただきます。

そして事務局よりその他事項として、安土町地域自治区内から選出されておられます市議会議員との意見交流会についてご議論いただきたい、とのことです。のであげさせていただきます。

以上本日の次第にあがっていることについて、会議運営部会で協議、決定しました。

部会の内容に関して、ご意見・ご質問等はございますか。

無いようですので、議事に進みます。本日は報告事項が先になります。「第61回定例会での質問事項につきまして」、危機管理課よりご説明をお願いします。

危機管理課

前回、“老蘇コミュニティセンターと安土コミュニティセンターへの地域通報装置の新設設置”と、“各自治会にある地域通報装置の不具合”についてご指摘をいただいております。各自治会の地域通報装置については8箇所自治会で不具合等が見つかってます。このことについては、安土コミュニティセンターと老蘇コミュニティセンターの新設と併せまして、この12月補正予算で既に要求を済ませております。お認めいただいた後、設置に向けて動いておりますので、宜しくお願いいたします。

会長

ただいまの説明にご質問等ございますか。

委員

12月補正で認められたら、何月頃設置になりますか。

危機管理課

お認めいただけるのが12月末頃になると思われれます。年明け1月には設置に向けて努めて行きたいと思っております。

会長 危機管理課	単位自治会ごとの故障については、未だ修理の可能性は有るのですか。 当初2000年に導入している物です。15年という年数が経っておりますので、修理をするより新しく購入して設置した方が今後の為にも良いだろうと、という判断をしております。
会長	他に質問はございませんか。無いようでしたら、本件については以上とさせていただきます。危機管理課、有り難うございました。それでは第62回定例会での質問事項について、教育総務課、学校教育課から安土小学校の教室数について報告をお願いします。
教育総務課	教育総務課です。先月こちらで通学区域弾力化制度の見直しについて報告させていただいた際に、いただきましたご質問について資料に基づいて回答します。 (資料に基づき説明)
会長	ご意見等ございますか。
委員	今、結構宅地造成で開発をやっておられますが、それは推移に含まれていますか。
教育総務課	開発等の影響は入っていません。平成27年4月現在の就学前の児童数を元に算出させていただいています。今おっしゃった、諸々の要因等も含めて、今後も注視して参りますのでご理解の程宜しくをお願いします。
委員	推移に入っていないということは、これより増える可能性は大なんですね。今、開発は100軒以上になってますよね。
教育総務課	数字には見込んでおりませんが、開発の状況等を勘案しながら、今後も注視させていただきます。
委員	推移見込の学級数は、普通学級の子もだけですか。安土小学校では特別支援学級が今2学級有ります。その分は見込に含まれていますか。
教育総務課	見込には特別支援学級を含んでおります。
委員	となると平成28年度で、教室はいっぱいですね。
教育総務課	推計では平成28年度でいっぱいです。
委員	どんどん家を建てておられるのに、おかまいなしに推移はこのままの数字なんですか。
教育総務課	数字についてはその他の要因は、勘案されていませんが、注視して参ります。
委員	児童数が減っているのに、学級数が増えているのですか。
委員	というのは、特別支援学級が安土小学校は2つもあるのです。そういうこと思うと、教室はいっぱいいっぱいかな。これプラス100軒くらい家が建つ、それに対してどれくらいの児童数があるのかな、と思う。
事務局	転入して来られる世帯構成にもよりますけれど。生まれたての赤ちゃんのお家も有れば、中学生の家族構成も有ると思います。
委員	相対的に来られる人は若い人が多いから。
事務局	それは、今のところ予測ができませんので。あくまでも予測・数値を立ててい

	<p>るのは現在の住民票から、“何歳になられて、何年生に成る”という推測しかできませんので。したがって、担当は“宅地造成については、注視をして対応して行く”ということをお願いしていると思うんですけど。</p>
委員	<p>2つほど学級が増えたとしたら、安土小学校の中には余裕はもう無いんですね。どこかを空けて入れてあげるといふ部屋は無いということですね。</p>
委員	<p>プレハブでもしないと、いけない。</p>
教育総務課	<p>なんらかの方策を取らないといけないということです。</p>
会長	<p>今、1学級の人数は何名ですか。</p>
教育総務課	<p>細かな算出式等を申しますと、時間的な制約もありますので、簡潔に申し上げますと35名という形の設定となります。ただし、学年や1学年の総児童数など、諸々の条件がありますので、それらに応じた設定となります。</p>
会長	<p>そうしましたら、安土の場合は環境から言いますとやや増えてくるという状況を踏まえながら教育施設関係のご協力願いたい。当面は仮に急激に増えたらプレハブ対応等。</p>
委員	<p>老蘇の小学校は大丈夫なのですか。</p>
会長	<p>老蘇は余裕が有る方です。どうしても増えられるということでしたら、通学バスを出してでも老蘇小学校に行っていただくとよい。</p>
委員	<p>それだけの余裕が有るか、1クラスも2クラスもできるという訳ではない。</p>
会長	<p>他はございませんか。</p>
委員	<p>ちょっと的を外れますが、以前、学校関係者から「安土小学校の校門フェンスはいつでも誰でも開けられるようになっているが、防犯上ビデオを付けた。廊下には笛を置いた。」という説明を受けた。しかし、当時PTAの方には何の説明も無かった。安土小学校の危機管理はどうなっているのですか。その後、防犯上の取り組みについてPTAに報告いただけたのでしょうか。</p>
教育総務課	<p>確認させていただくということでもよろしいですか。手元に情報がございませんので申し訳ございません。</p>
事務局	<p>担当も申しておりますように、委員の質問については確認のうえ、ご返事ということでもよろしいでしょうか。</p>
会長	<p>他、何かございませんか。無いようでしたら、この件については以上とさせていただきます。担当課の皆さん、ありがとうございました。それでは、続きまして安土学区まちづくり協議会と老蘇学区まちづくり協議会の活動状況につきましてご報告いただきます。</p>
委員	<p>(報告)</p>
委員	<p>(報告)</p>

会長 ありがとうございます。安土学区まちづくり協議会と老蘇学区まちづくり協議会の活動状況について、何かご質問等ございますか。

11月14日に老蘇小学校140周年と老蘇幼稚園60周年が同じ日に共同開催、そして小学校はその日オープンスクールをされます。

委員 老蘇ふるさと絵屏風カルタにすごく興味があるのですが、完成したら各家に配布されるのですか。

会長 そこまで、全家庭にまではできないけれど。カルタを何枚か作ってカルタ大会をする。

委員 何枚か作って、正月に新春カルタ大会をする。

会長 文科省の補助事業で、補助もたいした金額では無い。少ない金額の中でいくつか作ってカルタ大会等の催しを行うものです。

委員 安土の「人生を楽しむ会」は年齢的に、年齢制限とかはあるのですか。

副会長 男性が多いんですね。ボランティア活動等、地域の活動をされています。

委員 年齢制限については聞いておりません。

会長 申し遅れましたが、意見箱は無かったですか。

事務局 はい、意見箱への意見は0件でございます。

会長 それではこれより協議事項に移ります。「安土学区まちづくり協議会、老蘇学区まちづくり協議会との意見交換会にかかる討論のための参考資料」を事務局でまとめていただきました。まち協の意見等が挙げられていますが、それらに対する当協議会としましての対応につきましてご討議いただきたい。参考資料につきまして事務局より説明をお願いします。

事務局 (資料に基づき説明)

会長 こういう意見を聞く中で我々地域協議会としましては、“今後地域自治区消滅後の何らかの制度の必要性が要か否か、ご意見から何か参考になるものを“という思いで意見交換をしたのが本来の目的です。先般の会議運営部会でも議論を開きまして、安土学区の協議事項につきましては、一点目のまち協の予算等の問題が有ります。これは現在、全10学区のセンター長・会長会議がございまして、主催はまちづくり支援課ですが、それをその場でいろいろと定義していただきながら、他の学区等々は特色の有る活動をされていますので、一つとして同じ活動をされておられませんので、至ってまちづくり協議会の運営は難しいところですよ。そういう良い所、お金の使い方、運営の仕方等々を学んでいただきながら、そのあたりは「地域協議会に投げかけられて何か回答を」ということよりも、そういう全学区まち協の会合が続きますので、その場でご提議していただきながら、「お互いの知恵を盗んでいただけたら」という思いで話していたのが一点目です。二点目安土学区の新しい拠点につきましては、先ずは学区で合意形成を諮っていただきながら、合意形成が成された結果、「安土学区と

していろいろやっているが弱っている、地域協議会としても何とか支援してもらえないか」となれば受けて立たざるを得ないでしょうけれど。今では合意形成ができていない段階で言われましても、我々何ともしようが無い。まずは安土学区で合意形成にご苦労ながら進めていただいたうえで、その後の課題等の場合には対応しよう、と思っておる。

一方老蘇学区につきましては、いろんなことをおっしゃいましたが、それらの支援策を行政サイドで申すべきものに結びつく事項が有れば私共が、こういうまちづくりを考えておられるならば、行政としての支援策を何とか構築することを必要とするならば、そういう進言をしないといけない、という風に結びつく項目が2、3あるかなという思いです。具体的には老蘇学区につきましても地域協議会から“これは、こうですよ、どうですよ”というこちらの思いを示すものでもないだろう、と思っています。

今日は協議会全体の皆さんのご意見を踏まえながら、この辺の対応について考えたい、と思ってます。

何か皆さんご意見がございましたら。

委員

安土学区の問題については、部会長と事務局長と3人でこの内容については話したのです。予算については“こういう場を持ってまちづくり協議会の方に申し出して欲しい”という主旨のことは言ってきました。拠点については、この間も議員さんと懇談会をやりました。今、安土学区自治連合会でまとめているんですが、自治連合会から回答が来ているのが33地区の内26地区から回答をいただいている。この辺については意見がいろいろあるんですが、YesかNoかという答えじゃ無いと思います。この間も議員の先生方に思いを出していただいたんですけど、一人の方は「反対」。一人は「賛成」。一人は「民意を尊重します」。また「賛成か反対かではないんですが」という悩ましい方もおられた。そこで質問を受け付けた時にいろんな意見が出てきまして、これはまとめるのはなかなか大変だ、という感じがしております。いずれにしても自治連合会がどういう風に取りまとめるかによって、今後の動きが変わってくると思いますけど、拠点の関係は難しいな、という状況でございます。この2点については部会長に伝えてあります。地域協議会からは今のところ「こうだ」という解決策にはならないと。

会長

委員より会議運営部会でも聞いていたのですが、回答を文書するようなことはいらないだろう、という委員のお話しです。皆さん他に意見が有れば。安土学区についてはそのような感じですが。老蘇学区については後々また色々続けたいといけません、直面する課題は自治会長の皆様お持ちなのですが、狭義のまちづくりにおいての課題となりますとなかなか難しい所が有りだと思いますが、そういったところで皆様方と共に意見を聞きながら、我々のヒントにしていこうか、という風になろうかと思えます。老蘇学区では役員の後継問

題、防災備蓄の問題とか確かに有ります。拠点であるコミセンでは備蓄が大半有るのですが、末端自治会に皆有るかと言えば、老蘇学区の自治連合会に聞きますと、有る所と無い所がある。ところがそうなってくると、今決められた公民館に行ったら、公民館が水漬いたらどうするのか。一次避難所の欠格の問題については今危機管理課で全市のそういうものを時間はかかっているのですが見直そうとされてます。一次避難所は、私共なら直接コミセンに行った方が手っ取り早い感じですが。離れておられる所は一旦一次避難所に行ったらどうだ。要援護者なり、病弱な方は次に第二次に運んだらよいか。防災につきましては行政と共にまだまだ考えて行かないといけない点は多々課題として残っているだろうな。あるいは高齢化の悩みについては、今度老蘇学区では市議会議員の議会報告会では高齢化社会に対するまちづくりとはというテーマで11月12日に予定されています。議員さんにも幾分しっかりと高齢化について把握してもらおうとなってますと、高齢化につきましても行政と関わり有る。

老蘇学区が言われた中で今後の課題というものを行政と共に、支援を受けながらあるいは支援をして欲しいということにつきまして何か繋がり・制度に築く必要があるんじゃないかな。一つの課題かなと考えてます。

皆さんの中でももう少し広くどこかで話を聞く、協議会としましてこれだけにまとめあげ、協議検討して、課題と言うものだけまとめ上げるとか、いろんな方法があろうとは思いますが。皆さんご意見あればお伺いしたい。

委員
会長

会長が言われた11月は議員懇談会ですか。

議会報告会です。安土は終わって、老蘇が11月12日です。いつもは議員さんが報告して終わってしまうので、議員さんと一つテーマを持って今回やろうということで、高齢化社会への対応について議員としてどう思っておられますか。地域住民としてそれに対して何か要望は有るのか。議員さんの意見を聞いて、それを議会に反映した形で活動してもらったら、という思いから老蘇学区については高齢化社会に対するまちづくりという大きなテーマですけど。

委員

この間の安土学区の議会報告会の中で、安土は拠点の問題も出るのかなと思っただらそれは出さないと言っておられた。議会の報告会だけだと。僕らは拠点の問題の方が良いかな、と思ってたのですが。あくまでも議会報告会。会長が言うように「こういう話をここはやって欲しい」と言っておけば何とかかなけど、どこからも出てなければあくまでも議会報告会。

会長

今まではそうだったんです。意味ないんで何かお互い、議員側も、地域側も必要に迫られている課題で意見を出し合ったらいかなものか。ということで学区から提案したのが、老蘇はそういうことです。

委員
委員

これからは、そういうのが必要ですね。

議会事務局の方が防災無線で「この日はこういうのをやりますよ」と言っておられた。それは、テーマは決まっていない。

委員 あくまでも議会報告会。地元の人がこういう問題も有るということは、会長が言われるように、こういう問題も大切だ、とこっちから言いますでしょ。

委員 会長、それは議会事務局に言われたのですか。

会長 はい、まち協の事務局から議会事務局の方へお願いした。議員さんから今度老蘇で報告会やるのにどういう方法でしたら良いだろう、と相談がまち協にあったそうです。それがまち協の幹事会あたりに「こんな話があるんですが」となり、それなら「一方的な報告を聞いてなくても良いのでないか」という経過です。

委員 議員さんとまち協さんが相談されたのはこの件なのですか。拠点の件についてですか。

委員 2回やっています。一番最初はまち協役員と議員さんとの懇談会。この間のは市議会の報告会です。

委員 先程委員が言われるように、学校の問題で新しい5人の議員さんがどう考えておられるのか。一人の方はあくまで反対、一人の方は賛成、後はどっちかな。自分のステータスをお持ちでない。もっと「私はこう思っている」と言わないといけない、けどそれを表に出さない中で、どっちなのですか、それではまとまらない。だから僕は地域協議会使用ってでも何とかやって欲しいな。そうでなかったら安土はできないし、取り残されてしまう恐れが有るから、なんとかならないかな。バラバラなのです。議員さんが一致団結して「がんばったろ」言ってくださったら良いのですが。それが全くまとまらないので、非常に困っているのです。地域協議会からでも是非プッシュしてやって欲しい。ある一人の方は頭から反対、それはどうしようもない。だけど、“他の人はどうですか”と言ったら“皆さんが良かったら、そっちで良い”とか、それを言っただけでは自分捨てたのでは無いから。

委員 拠点の問題で、このあいだ西の湖ステーションでやったのです。5、60人来られたのですかね。

委員 だから、それくらいに関心が有るのです。関心が有るのに議員さんが、いまいちどっち向いておられるのか判らない、ということ。

会長 いろんな意見が出ていますが、いかがでしょう。安土学区と老蘇学区、今後の参考ですけど、地域協議会として将来に向かって残された点がある程度時点で何か中間的に集中討議、議論をして何かしておいた方が良いのか。

委員 少しいいですか。気になっているのですが、まち協の活動の中で「地域計画」、老蘇学区の場合平成28年度から3年間作られる、この辺が見えて来ない。それがものすごく重要じゃないかな。今、まち協の範疇での議論がかなりやられている。それについてはそれで良いと思います。ただそれ以外のことについては、例えばハード面のことについては、「そこまでかまっていられない」という印象をこの間の意見交換会では受けたのです。それは、実は当たり前の話しな

会長

んです。その辺を本来どのように進めて行くのか。それが行く行くは結局何か災害の問題でも有った時に、「議論してない」と。まち協でもしていないし、自治連合会でもそんな難しいことはやっていない、というところが実は問題があるのではないかなという気がするのです。私たちはこの「地域計画」をどうやって作れば良いのか。それと自治連合が実は相当困っているんじゃないかなと、そういう所が問題。その仕組みを議論して行かないと、何にもならないですよ。今、委員がおっしゃったことについて、老蘇学区・西老蘇の私の理解で言いますと、防災につきましては、内野は既に作っておられるのですが、「防災規定」というものを市・行政サイドからは避難場所等も再確認、再修正見直し等するので、各自治会の防災規定等も今ちょうど見直しに入っているのです。それでその下に防災計画を付けてくださいと。で、西老蘇も今やってる中で、西老蘇だけではできない問題が出てきたので、委員は多分こういう意味だろうと思いますが、今やっぱり学区でやるべき防災の役割と自治会の役割とどうもこれを調整して行かないと、思う。全てがこれ末端だけでは行けないぞと、その中には「毛布」等、「給食活動」「飲料水」とかあるのです。そんなのは自治会でどこまで行くのか、ところがそれは全部「役割分担しなさい」となっているのです。ところが学区、まちづくり協議会と単位自治会との何か一つの協調的区分が必要かな、西老蘇で防災だけとつてもそういうことが言える。

委員

要は仕組み作りなんです。仕組みが一旦できれば後は自動的に動くんです。仕組みをいかに良い方向で支援して行くかが、一つの協議会の大きな役割みたいなものだと思う。

会長

一例として聞いて欲しいんですが、老蘇の議論の例として「今まで避難所は公民館だが一杯でどこへ行くのか」、「それはコミセンに」、「コミセンに行く道路が通れなかったらどうする。」という意見が出た。そのためには田の道でも何本かの線をコミセンまで設けて、「第一優先はこの道行く」「第二優先はこの道行く」という計画図を作りながら。やはり「食」はコミセンで持たないと仕方がない。地元で「毛布」や「救急用具」は持とうじゃないか。あるいは伝達のためのハンドマイクは地元で備えて、というようなことを協議・意見交換している矢先です。でないと自治会の規定すらどこまでを書いて良いのか非常に悩ましい。これは防災だけど、ジャンル、ジャンルで本当にやって来たけど単位自治会と学区がどういう仕組み作りをするかということで、委員がおっしゃったように議論して来る。そしてそれが見えて来るとそこで将来それを支援する制度としてはどういうものが必要か。と言う所に結び付けられる、がおっしゃっていただいているところなので。老蘇学区については、動きかけた、模索しかけた所なのです。行政から「一次拠点を見直そう」という話が今今出てきたのです。以前、「区長さん、うちは避難所は公民館です。いざという時こんな所に居たら何時潰れるや判らない。まだ草の根宮さんの方がどれだけ間に合うか判ら

ない。」、こういうことを言われる。それなら一次避難所を草の根に替えないといけない。草の根を管理しているのですが、草の根に行く道が周囲古い家なのです。瓦でも落ちてきたら「何してるんですか」となる。「そうか、広場じゃないとダメじゃないかな」というのが出ているのです。やはり一時避難となると本当に安心して行けるかというのが問題になってくる。そして最低限必要な備品、そうでないと変な物持ちますと缶詰が自治会に来る訳でしょ。「有効期限を確認してください」、「そういったことはできないよ、コミセンでお願いしますよ」と、今老蘇はそんな議論をしている矢先です。先程委員が疑問的におっしゃるのが、「学区としての役割」、「単位自治会としての役割」、たくさんまとめないといけないので自治会組織だけではできないので、一例が「防災会」と名付けていろんな団体を巻き込みながら、一つご協力をいただこうか、と。

委員

私が盛んに言ってます「学区の計画」ですが、そういう部分が見えて来ないと、我々の地域協議会としての立場も「それじゃ、何が必要だろうか」と具体化して来ないんじゃないか。後何か皆さんで、有れば。

実は私もそういうことで、色々と聴きに行ったことがあるのですが、例えば私の住んでいる安土ニュータウンも「あそこの場所は集合場所だ、避難場所では無い」と、あくまでも僕らは小学校だと。「だから早い者勝ちですよ」と。例えば大中とか遠い所から「どうされるのでしょうか、そんなの言ってもらえないですよ」、と。それと、じゃ自分の所で避難道具を買おうとしたら「全額補助もらえるんですか」と言うたら「1/3」です。後はこっちで持たないといけない。そんなことで「連絡手段はどこに有る」と言うたら「ここ自治会に有る」と。例えば区長さんがマイクで自分の地域だけを「危ないので避難しなさい」という時に、区長さんは「とても言えない」、と。そんなもの責任が有る。で、避難しろ言われたって「どこ行くの」と言ったら「小学校」と言ったら「開いてなかったらどうするの」、と。それは行政からの指示を待っているのか、と。待っていたら、「うちは、水が漬いてきたらどうするの」と言ったらね。だからこれからはずっと、そんなことを全部やらないといけない、良い機会だと思います。

会長

委員がおっしゃるように、「起こってから右往左往しては遅い。」「仕組み」ですよ。あつてはならないのですが。そうはいっても「今日言って明日する」ようなものではないのですが。この方向に向かっていると、起こった時は「てんやわんやする」のみで、なんとも「指揮体制」がはっきりしていない。

事務局

火災でありますとか、あつてはならんのですが風水害、台風とかですと幾ばくかの時間が有りますが、震災・地震ですと本当に困ってしまう状態になって参ります。

会長

どこが困るかと言うと、予測できないので何本かの例をしておかないと、描いていた所に通れなくなった、「これ、どうするのだ」、こうなる。

委員 地震の時、自治会の集会所とか会館みたいなものは、徐々に被害を受けるかもしれない。

事務局 第一次避難場所を設定して先ずは「家族単位」、「隣組単位」、そして「自治会単位」で行動を共にすると、という形のを、「仕組み」を作らなければ、先程会長がおっしゃってるように、状況によってどうなるのか、幾つか選択肢を持って必ずしなければならぬ等の具体性を持って対処する必要があります。

会長 そういう時にこそ、最後ですね、点呼できなくなるので。今訓練してますのは第一避難所に来ていただいたら、その隣の組長さんが「今日はうちの何名、男子何名、女子何名。」と報告を受ける訓練をする。そしたらそこで指示を出して「1班1組は誰々を先頭に第2避難所に移動してください。」と言ってますと、そこで一旦点呼を持ってそれだけの仲間が移動して行くと、自治会では判断できます。そんな状況で自治会で訓練しています。だけど個人プレーをされるとさっぱり判らなくなる。

委員 一番怖いのは、大中は堤防が切れたら湖の底です。大中の場合は堤防が切れたら、みんな浸かります。

委員 うちの牛舎も全部浸かってしまう。家の2階は大丈夫です。少し高い所に立っているのですが、下の方は玄関先ぐらいまで。3mと言われてますので、1番中心のてっぺんが。とりあえず「農業大学が近くだからそこに行ったら良いわ」と皆さん言っておられるのですが。

会長 この辺で宗野先生にアドバイスを。まだまだ地域協議会でまとめる所まで至ってないのですが、どんなステップで踏んで行ったら良いのか、もしアドバイスがございましたら。

アドバイザー 「地域計画」と「防災計画」というのは多分違うと思うんですね。今「防災計画」の話がしきりに出てたのですが、最初委員がおっしゃった「地域計画」がどうなるのかな、分からないのは、その辺の事情が良く分からないのですが。どういった所で詰まっているのですか「地域計画作り」というのは。

会長 まだ、その域では無い。本当言うと「まちづくりの3ヵ年」地域計画らしい地域計画になればいいのですが、今は「事業計画中心の3ヵ年計画」で、そこに本当にどういう今後まちづくりを目指しているのか、「それを推進するために本来こういう事業活動をするんですよ」というのが本当の実はまちづくりになるのですが、何しろまちづくり協議会というものが、「事業活動をして行かないといけない」、極端なことを言いますと「イベント屋だ」と言われるくらいイベント一杯になっている。ぼつぼつ、委員がおっしゃる将来、例えば必ず人口が減る、過疎化になる。高齢化になる。こういうことを踏まえて実はどんな風に今から10年先を考えたら、今からそのステップにコツコツと進むための“まちづくり計画”と言いますか、方針。そこら辺を狙った所謂地域計画であります。

アドバイザー 確かにそういう話がありました。委員がご心配されているのが一つがハードの

整備。今の学区のまち協ではその点でもなかなか無いし、もうひとつ不安ですよ。それをどうするのかというのが一つ心配だと思うんですけど。じゃそれを地域協議会がやるかというのとまた違いますよね。地域計画というのは学区まち協の仕事ですので、そちらにやっていただくしかないんですけど。じゃ、ハードとか10年後のまちの姿を含めたものを作るためには、今の学区まち協の体制だけではできない。言葉は悪いんですけど素人ですよ、行政のプロではありませんので。みんな民間の方ですから。そこは当事者だけで作るというのは無理なんじゃないかな。ですから、この地域協議会の中でも議論されているんですけど、「学区まち協」と「市」の担当係、担当課をまとめるような地域振興課にある窓口、あるいは総合支所の窓口と一緒に議論する体制と言いますかね。それが必要なんじゃないかな。計画を作る時には素人だけで計画を作るんでは、やっぱり素人の計画しかできませんので。当然10年後、20年後の姿であるとかハードはどうしたものか、あるいは県へはどうするかそういった議論はできない。やっぱりそこは支援、一緒にテーブルに付いてもらうしかない。付かせるということを考えないといけない。この地域協議会の中で地域協議会が無くなった後に、安土の支所をどうするのかという議論を始めた時には、そこは念頭にあったはずと思う、市とどういう風に計画と一緒に作って行くのか。そして、行政にしかできないことをどうやって行政が地域と一緒に同じテーブルで議論する体制を作るのか、そういう話が有ったと思う。目指すところはそこだと思う。

会長 今先生のお話しによりますと、これから先々のまちづくりについては「地域計画」をもってやらないといけない。その「地域計画」そのもののがまち協の素人ではなかなか困難である。また関係する物がほとんどが河川とか道路とかになると行政ですから。

アドバイザー 学区まち協だけで作る計画もたぶんすごくいい計画ができると思うのです、それはそれで。じゃ、ハードはどうするんだ、そういったことを議論しないといけないのであれば、やっぱり市と議論する場を作らないといけない。

会長 と、先生のアドバイスがありました、ご意見有りましたら。

委員 そこでその「地域計画」は、近江八幡市全部、全学区で3ヵ年計画を進めていますというのですか。

事務局 まちづくり支援課が3年計画というのは全学区まち協の中で28年度から30年度という形で、各学区にお願いしているというものです。先生がおっしゃるのに、基本的にまち協は素人集団ではないと私共は考えております。で、その中で参画するメンバー、行政分野でありましたら経験のある県職、市の職員等々がその中で参画するというものがなければ、「“自分のまちをどのように発展させて行くのか”という根本理念を持つてする」ということを踏まえて、その中で先生のおっしゃったような形の各担当部局との話をするとかの話しになって

委員

こようかと思えます。地元の行政職が参画することも加味しませんが、だめじゃないかなと思えます。

どちらかというとソフト的なところは、地域の経験豊かな方、代表者の方が集まっておられて、素人じゃなくて専門的に近い方、専門家の方もおられますし計画は作れていると思うんです。ところが防災体制はどうですかとなると、これはちょっと違うんです。専門的な人が入らないと、そうした目で見ないと。それと広域的な目で見ないと作れないかなと思う。案ですが3ヵ年計画を作るといふのであれば、専門家を入れたり、ハード面の団体とかに入ってもらったりしたらよいのではないかな、と思ったりする。ソフトについてはいろんなアイデアがあるので、それはそれですばらしい計画立てられて実行されているのは“すばらしいな”と思うのですけれど。我々は、もっと他に不安要素がいっぱいあるところが、切羽詰ったインフラのところがあるんじゃないかと思うんです。ちょうどこれから3年間プランが進められるとすると、そういった体制で続けて行くメンバーも入られて進めて行く形で、お願いできたらと思うんですけどね。

会長

老蘇あたりだと、まち協と自治会あたりが出て来ると各自治会長さんは、「河川問題・道路問題」というのは絶えず、悩んでおられる訳です。特に今の防災でも自治会長さんが一番に思っておられる。やはり「まち協」と「自治会」とが連携することにより、いわゆる“密度”が濃くなって、そこでやるべき姿が見えて来る。だから私は日頃から「まち協と自治連合はなじみ合いながら、いつかは一つになって行かないといけないな」ということを提案しているのですが、そういう意味があるのです。自治会とまち協は一つになって行くことにより、その辺が今特に委員がおっしゃっているような将来に向かってのいろんな構想とか、それに我々ではやれない所を行政に支援していただくような“仕組み”とはどういう仕組みにしたら、ということにまとまったら良いな、と思う。皆さん他にご意見、お考えあれば。

アドバイザー

市の担当課が知識を持っていて専門的なんですね。例えば予算の話だったり、施設をもし造るとした時に”今の財政の予定だったら何年後になる”、それを話のできるようなのが本当はいいと思うのですが。それを市に対して求められるのか、というと難しいと思えますので。それなりに説得力のある理論を構築しないといけないと思うんですけど。もう一つ地域協議会で考えないといけないと思うんですけど、市の担当と議論する時の“区域”というのは、“学区”というのはそんなに大きくなくて、一つの学区だけでそれなりに大きな話をするのが適当なのかどうかという話。防災については一つの学区単位で議論すべきだという考え方もあるでしょうし、農業関連で例えば圃場整備のことであったりすると学区を越える大きな話になるでしょうし。場合によっては、老蘇学区だけ、安土学区だけでなく、広い八幡の学区も含めたような学区レベルの

	<p>広い話になったりします。その辺りの整理も実は難しいことなのかな、と思います。</p>
会長	<p>まちづくり一つ取っても、老蘇みたいに『中山道』を一つのまちづくりの意味で」といって、武佐学区と連携しないといけない。「学区連携」というのをしていけないといけない、というようなことになる。「河川問題」となってくると同じ市内でしたらやっぱり、下流の問題となると、上流にも問題が有る訳です。いわば、学区を越えた域で必要とするような時に、どのような制度作りをしていくか、ということも必要なんですね。今日の場合なかなか結論は出ませんが、皆さん意見が有れば。</p>
事務局	<p>会長がおっしゃるとおり、両学区まち協との交換会の主旨は 過去半年間をかけてやった中で協議会の中で論議されてきた中で今後どのような形で、地域自治区終了後までの間の今後の活動についてというものを具体的にしていく、という一つのコンセプトがございまして、それに基づきましてスケジュール化をしそれから論議する必要があると思いますので。</p>
会長	<p>参考までに安土学区、老蘇学区としては、“こうだ”と。しかし委員がおっしゃるようにまだまだ、こういうジャンルの項目につきましてはどうか。皆さんのご意見を聞きながらどういうふうに進んでいくのが一番良いのか、ということが思いつかれましたら、ある段階で中間的に課題をまとめる。時折やっていると忘れがちなので、課題とか議論、これをどうするかは別としてそんなことを中間的に抽出し、一旦まとめて置くことも必要じゃないかな。先生のアドバイスにも出てきました「まち協としての役割」と「広域的なもの」、と言った中でどんなことが必要になるか。“広域に亘るのではないか”その場合に予算というのは関わっていくのはどんなものか。このようなことから仕分けができて、その結果どういう仕組みへ繋げておかないと、「まち協」と言っているけれどもなかなか実践の時に“こういう課題がぶつかるよ”ということを実測できるのではないかな、と思います。この件につきましては本日この辺りにしておきたいと思っております、よろしいですか。無ければ協議事項の2件目の「悠々元気園、安土海洋センター、福祉自動車にかかる状況について」事務局よりお願いします。</p>
事務局（区長）	<p>（資料に基づき説明）</p>
会長	<p>今おっしゃっているのは、委託管理料と使用料を差し引いたものが、まだまだ採算に乗らないというのが一番問題だ、ということですね。</p>
事務局（区長）	<p>例えば福祉自動車の登録が300人おられて、利用していただかないと公正公平性が保たれるか、やっぱりデータがものを言うのです。300人の内160人しか利用しておられない、利用されていないということは、家族の方が運んでおられるのか、他の介護タクシーを使っておられるのか。介護タクシーを使うなら福祉自動車は200円で乗れるのです、誰でも福祉自動車を使われたら良いではないですか。しかし160人しか使っておられないのです。そのう</p>

ち30人が安土荘の方なのです。そうすると“限定の方だけにこれだけの事業を運行しているのか”と全体のバランスから見ると誰でもこうなるのです。

会長
事務局（区長） 福祉自動車の場合は、内容に課題が有ると。元気園の場合は課題はお金ですか。お金が云々というのではなしに、「健康プールの施設が竹町にできます。」「竹町に市全体の施設ができるので一本化にしようじゃないか」となることです。だからこちらの施設を廃止された場合に、この施設をなんとか有効利用ということで、見直し等も視野に入れて考えてみようというのでB&Gの敷地活用等の有効活用も含めて模索しています。

会長
事務局（区長） 委託管理料が3千万円程かかっていると、利用者数をそこそこ増やしておくとか“地域住民のため”とか、言い方が有るといことですね。

事務局（区長） 指定管理委託料ですが、赤字を出されるということについては、仮に行政から言うのであれば“経営のやり方が悪い”と、これが管理者制度です。業者が決算書を出しているのですが“辞める”と言われるのなら、行政は違う管理者を募集するだけです。“足りないので管理料をもっと上げてください”、これはできません。管理料の明記した金額で受けます、ということでやっておられるので難しい所なのです。

委員
事務局（区長） 指定管理料というのは、業者の言いなりですか。

事務局（区長） 言いなりではありません。行政は今までのデータ等を査定して、“これでできますか”という形でやってます。

事務局
事務局（区長） 指定管理料は行政で算出して公募しています。

事務局（区長） 内容についても“こういう内容で、こういう風にしてください”と指導もします。その公募内容に応じて申込みをされて、受けられる業者ですので。

委員
事務局（区長） 解りました。福祉自動車について登録が200人とかに増えるのなら、160人利用していないなら、たくさん利用になりますという話になりますよね。登録の人数はあまり少なくてはいけないのですか。

事務局（区長） 福祉自動車の登録については、基準に合う方が登録されるのです。登録には規定が有り、自主的にされるもので、行政からどうこういうものではありません。規定が有る上で、登録されているのだから、大事な福祉自動車を残そうと思ったら、登録されている方は利用してください、と思っています。登録されている300人全員が利用されていない。1回100円、往復200円、本当に維持しようと思えますと極端なことを言いますと千円ぐらいに、そんなことはできませんが。

委員
事務局（区長） 利用料は安いですね。

事務局（区長） だから今のうちですから、もっと利用してくださいよ、と。今の行政では1回200円に上げてもだめです。納得していただくと思うと、“登録者さん、とにかく利用してください。”福祉自動車2台で300人は回れる範囲ですので。

副会長
事務局（区長） 登録の周知とか啓発とか、どういう形で現在はやっていらっしゃるのですか。

事務局 副会長	毎年、年度替わりに広報で流すとか、登録される時に周知しています。 お店とかですと、おっしゃるとおりですが、福祉自動車がどういう意図でされているかという、障がい者や高齢者の方が自宅から病院なり行くべき所に行けて戻って来られる、基本がなかなか理想と現実が難しい所があるのですが。もうちょっと啓発して、もう少し収入が増える形とか努力は私達自身も周知もしないといけないのですけれど。
事務局（区長）	安土の区域だけですから難しいのです。八幡の方はこういった物が無いので、介護サービスとか一般の施策を使っておられるのです。“何で安土だけ、私達も乗せてください”と、この間もある議員さんの質問があるのです。だけどそれを広げるということは、なかなか行政は踏み切れないのです。だからといって“残そうか”それはいけませんよね、我々も苦しいです。ですからなんとか良い方法で、職員でも少しでも医療機関に協力金をお願いしてもらいに行って、動いていますのですが。それが難しい所なのです。
委員	今これから高齢者がすごく増えて行くと思うのです。5年先か10年先かという話しかもしれませんが。やっぱり、あるべき時にこれ残して置いていただいた方が有り難いですよね、私達としては。
事務局（区長）	難しいですよね、これは。
委員	結局ね、先程のまちづくりの一環なのですよ。それをしないと結局は、愚痴文句を言っているだけで終わってしまうのです。
事務局（区長）	前回視察に行かれましたよね。例えばですよ、この運行事業を学区が持つ、まちづくり協議会が運行事業を持つ、どうにかできないかということを表に行政ではなく例えば学区で、これから年寄りになるから、やろうじゃないかと。だけど運行は例えば元気な方が“ボランティアでやったら”と言われたら自動車に乗せれます。そうだけどボランティアですから“1日来られたら日当5千円払おうか”そんなのは内輪のことですよ。そういうことで地域で引き継いで行かれる。そうすると地域の交付金だけではできない。できないから、どういう仕方があるか、行政として指導する。こういう風に考えていただいたら良いのではないかなと思うのですよ。
会長	こういう場合には、交通審議会にかけないといけない。それは行政にそういう風にしていただかないと。
事務局	有料になってくると、専門のドライバーも必要です。非常にハードルが高くなってくる。“まち協さん頼みますわ”、そんな訳には行きません。恵那市に視察に行った時は資料だけではその辺りの仕組みはもう一つ判らないのですが、会費制だと思うのです、運賃ではなくて。
会長	例えばボランティアだと、お礼替わりになっている、それでできている。
事務局	それと公共交通手段が無い、山間僻地を抱えているという恵那市独特の状況があります。ですからオンデマンドみたいな形でボランティアでまち協がしてい

るといふ経過があると思います。

会長 この辺でやっている介護タクシーのタクシー代とどれくらいの差があるかですね。介護タクシー並みの料金を取った場合でも、介護タクシーに利用者が行く訳ですよ。

事務局（区長） 旧の八幡の方は、動いていないので行政のできる範囲の施策、一般施策があるのです。それよりも安土の方は利用された方が良いでしょう。もっと登録300だったら、とにかく福祉自動車に乗っていただいて“精一杯動いているのです”ということになると、ある程度持続について言えますが、つらい所です。

会長 今の話しは、お金で行政負担でいずれ限界が来ますよ、というのと利用者による問題、両方2つ有るのですよね。委託管理者は委託管理者の採算性、こうした一つ一つに、利用数を上げて採算性がどうにかなるものか、ならないものか、ということと、行政は金を上げる訳にはいかない場合にそれを何でそうするか。そうでないと止められる。我々が一番単純なのが呼びかけて利用数を増やせば、それもどこまでぐらい増やせば良いのか。今なら300人登録されているのが300人皆利用されておれば行政の負担があっても何も言わないのか、とか。

事務局（区長） 今ワゴン車2台ですが、300人が2台で回れる限度です。

会長 これが何をすることによって維持ができるかということを考えてもらわないと、今ずっと言われて来た課題は課題なのです。けれどこれを維持するためには問題提起があって、利用者を増やして済む問題ではないだろう。

事務局（区長） 先程委員がおっしゃった用に行政の方で申込みをしてくださいとか、啓発は一定やります。今現在、これを知って登録をしてくれておられる300人のうち160人が全く利用をされてないという実際のデータが出ていますので。

委員 なぜ乗らないかの理由は全然判らないのですか、その辺を解決しないと。

事務局（区長） その辺も皆さんのご意見を福祉の自動車活用のアンケートでも一度ね。

委員 “乗ります”ということをおいてなぜ乗らないかをその方にアンケートか何かで聞けば解決の一つの道になるかなと思うのですけど。

事務局（区長） 委員が言われるように、けどね、“何で乗っていただけないのですか”と行政からは言えないのです。規定をお持ちですので乗っていただいたら良いのです。資格を持っておられるのでそこまでは言えない。だから登録はしておくけれどまだ家の方は、家族などでカバーできるのでそっちの方でおられるのかな、とそういう感じがしています。委員が言われるように行政でもやりますが、今日はこういう意見を聞いておきたいな、ということです。

委員 元気園については、こういう事業を今まで行政でやってきたのがどんどん採算が取れなくなるとか、老朽化するとか全国的にいろんなことが起こってますよね。それをどういう方向で解決して行くかというのは行政が基本的に、いろんな方法があると思うのですよ、その辺はどうなのか。例えば元気園の活用にし

たら最近だったら、例えば農業の関係とか全国的に流行っていますよね、成功するかどうかは別としてね。それと先程の障がい者の自立センターみたいなものがものすごく話題になっていますよね。そういうのを、一気にやられるのか、どうするのか。

事務局（区長） 先程も触れましたが滋賀県の状況、八幡の状況、八幡だけでなくこの頃のそういう方々の全国的なレベルをみるとちょっと苦心されている部分の一つだな、とそれを救おうということで今思っています。そういう考えはあることだけはある。そうでないと、補助金を返還しないといけないのです。するとまたもつたないでしょ。そういう縛りがあるから、返還しないようにと。

委員 補助金はもっと考えないといけない、足かせをもっと自由効かせるとか。

事務局 転用する場合は、社会福祉的な事業展開しか道が無いです。

委員 だからそういう制度を見直すのです。

事務局（区長） 今の現行制度でできるだけ、やるだけのことはやってみようかなと思っていますので。今日はいくつか参考意見を聞かせていただいたので。

会長 今を聞いていますと、所謂委託管理されたらお金・収支の問題と、利用者の問題と、どっちが達成すれば一安心なのか、達成したとしてもまだ課題は残るのか、その辺の問題はある。本日はこういう状況だという状況報告で終わらせていただきます。最後その他の“議員との意見交流会”について事務局から。

事務局 冒頭部分でもお話がございましたように安土学区・老蘇学区選出、所謂地元の市議会議員の皆様との意見交流会を、というお話が先般ございましたので、次回の定例会で、あるいは別の日程を設定して、最初に意見交流会、その後に定例会。また逆に最初に定例会をして後に交流会をするという手法もございますので、ご検討いただければありがたいです。

会長 委員各位はどうですか。地元お住まいの議員さんとの意見交流会。これは議員さんからの申し入れですよ。

事務局 そういうお声もございます。全ての議員がそういうお声じゃないんですけど。大多数の議員さんのお話もございますので、例えば市会議員さんとしては12月、3月の定例会市議会はご負担ですので、それ以外でしたら直近でございまして11月ですとか、年を越しますと1月とかですけど。できましたら次回定例会なりでまち協さんとの交換会方式でいかがなものかという、事務局の提案でございまして。

会長 委員各位、いかがでしょう。別の日というよりも、次回協議会の後でもした方が良いのかな。

事務局 10月、11月、12月期は自治会もまち協も、いろいろとお忙しいと事情もあるかと思われまして、会長がおっしゃってますように先般のまち協方式で、前半後半と2部方式であればどうかと考えます。

事務局（区長） 今の予定では11月27日が市議会開会です。12月18日が議会閉会です。

事務局	12月は議会、年末でもありますので、できましたらご検討願いたいのは、11月期でございます。
会長	先ずは地元居住の議員さんとの意見交流会をやることになった、のはご意見ございませんか。
会長	無ければ、日程につきましては、未だ提案はしていませんが11月の定例会の日の、いちおう定例は2時からですが半時間くらい早めまして、後で議員との交流会をと。別の日にした方が良いか、いかがですか。
委員	会長、どれくらいの時間がいりますか。
会長	キリが無いので1時間半とか2時間くらい、できたらと思ってるのですが。
委員	そうでしたら、前に一度やりました、そういう形で。
会長	またみなさん、“あれは良いことだ”とか、議員さんから“いや、いろいろとまだ物足らなかつた。もう一度やってみよう。”となったら新年になってから、やらしてもらったらよいのでは。それではご意見無いようでしたら、先般会議運営部会で11月の定例は11月18日（水）14時よりを予定したいと提案しようと思っていたのですが、18日協議会を若干早めまして2部を15時30分ぐらいから。13時30分スタートの15時30分で1部を終わらして、その後1時間30分ぐらいの意見交流会、そうさせていただいてご意見ございませんか。
委員各位	異議なし。
会長	次回定例会は11月18日（水）13時30分ということで、調整方よろしくをお願いします。
委員	議員さんとの“テーマ”は何か。
会長	何か決めて置かないといけない。
事務局	事務局が想定しておりますのが、居住の議会の先生方が7名おられますが、日程を私共からご周知差し上げて、何名来られるか判りませんが、基本的には“今後の管内のまちづくり全般”という形でフリートークされる方が宜しいのかな、と思います。
会長	先程の先生のアドバイスにあった、行政サイドのかかわり方等、議員さんに勉強していただかないと。
事務局	そういう形で先ずは、一番はじめになって参りますので、今後どういうテーマでしようかということも含めて意見交流される方がよいかと。
会長	「安土地域自治区のまちづくりについて」と、してもらえば。
事務局	本協議会といたしましては、今後の方向性、先程アドバイザーの宗野先生がおっしゃったことも踏まえて、会長から口頭で交流会の意義を述べていただいたら宜しいかな、と思います。
アドバイザー	それで言うのですね、行政とまち協がどういう面で協働ができるのかという話を行政の側から話したら、いずれですね。

会長 前の時の先生のアドバイスからしたら、こういう時はちゃんとした「まちづくり支援課」がございますので、そこらも参加していただきながら話し合った方がよいだろうと。

アドバイザー
会長 あまり重々しい雰囲気ではなくて。
こちらが一方的に思っているもね。今では、そういうことも考えたまちづくりから新たに担当課としても、庁内でそういう提案的構成を考えてもらわないといけませんしね。

アドバイザー
会長 ひよっとすると向こうも、「なかなか良いアイデアだから一緒にじゃあ、こちらとしてもアイデアを考えたい」、そういう反応があるかもしれませんので。
この前、まちづくり支援課課長にも、「是非そういう話が出たら呼んでください。」ということでしたよね。本日は大変長時間に亘り、申し訳なかったのですが一応終わらせていただきます。念のため申しますと会議運営部会は11月4日（水）午前9時30分より、先般決定いたしましたので開催を予定しております。後、事務局何かございますか。

事務局
会長 事務局からはございません。
それでは本日の会議を全て終了したいと思いますので、最後に副会長よりごあいさつをお願いします。

(あいさつ)

【終了 16:48】

会議録作成

近江八幡市安土町地域自治区事務所

地域振興課 地域振興グループ

TEL: 0748-46-3141 FAX: 0748-46-5320

E-mail: 390100@city.omihachiman.lg.jp